

長久手市行政評価票 (A票：事業評価票)

事業番号	1	事業名	地域共生社会推進事業	担当部課	地域共生推進課
基本情報	第6次総合計画・基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち		決算書ページ	—
	行政改革指針・重点課題	—		会計区分	一般会計
	法定受託事務の有無	無		予算区分(款一項目)	
	その他(関係計画、要綱等)	有	長久手市地域福祉計画、長久手市重層的支援体制整備事業実施要綱	3-1-1 社会福祉総務費	
	事業開始の背景、経緯等	平成30年度に策定した第2次長久手市地域福祉計画に基づき、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、「地域共生社会の推進」のための取組を行っている。			
市民・民間事業者との連携協働の可能性	両者と協働可	(両者と協働不可の場合はその理由)			

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) ・複雑化・複合化した支援ニーズに総合的に対応するための包括的な支援体制を構築し、福祉分野に限らず、様々な分野の関係機関や地域資源等と連携・協働しながら、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) ・市民、事業者等 ・制度の対象とならない課題、複雑化・複合化した課題を抱える人や世帯
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) ・高齢、障がい、子ども、生活困窮など、市内のどの相談機関においても、世代や分野を問わず相談を受け止め、適切な支援につなげる。 ・市民が、地域の支え合いにより、地域課題を主体的に解決できるようにする。

項目	単位	区分	H30年度(2018)	R1年度(2019)	R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)
			事業費(A)	千円	予算 61,245	65,490	64,200
			決算 51,134	54,174	60,134	39,857	
人件費(B)	千円	決算	—	—	16,590	28,027	
総コスト(C)=(A+B)	千円	決算	51,134	54,174	76,724	67,884	
事業対象の数(D) (R4年度は想定数)	人		—	—	567	864	—
対象あたりコスト(C/D)の 過去3年平均値	千円		—	—	135	107	

成果指標 (事業の意図を反映する指標)	単位	区分	H30年度(2018)	R1年度(2019)	R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)
			多機関協働事業の支援対応回数	回	目標 400	400	400
			実績 211	476	662	40	

(指標の設定根拠) (数値目標の根拠)
対象世帯の抱える課題の複雑さに応じた支援の細やかさを計ることができるため。
(前年から指標を変更した場合はその理由)
(前年までの指標)
支援対象者の見込み数、必要となる支援検討回数から算出する。(対応件数×10回)

目標達成状況・分析コメント	(成果指標等の目標に対する達成状況・分析状況や進捗状況など) コロナ禍の中で外出が抑制されたことにより、相談件数の減少が見られ、結果として、社会的孤立や地域のつながりの希薄化も進み、市民の困りごとや悩みごとが潜在化している。「なんでも相談」などの方法では相談につながらず、つなぐ機能を持った多様な居場所づくりなど、アウトリーチの強化が必要と考える。
活動エピソード	(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 地域共生担当とCSWが密に連絡を取り合い、校区ごとに市民との関係性を構築している。東小中学校区では、移動支援を住民の支え合いで解決できないか、住民同士での検討を支援し、令和4年4月から試験運行を開始した。
改善ポイント	(改善が必要なこと、改善の方法など) ・多様な居場所やまざりあう場を創出し、子育て世代をはじめとする層へのアウトリーチを行っていく。 ・包括的な相談支援を推進するため、令和3年11月から開始した庁内連携会議等を活用して、庁内関係課や支援関係機関との情報共有及び連携を円滑に行う仕組みづくりの検討を行っていく。

事業を構成する事務事業①	地域共生社会推進事業							
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度(2021)	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)
(1) 市民参加の延べ人数	人	見込		2,100	2,200	2,300	2,400	2,400
		実績		864				
(2) 【アクションプラン(総合計画)の指定の指標】市民が地域の課題や支え合いについて話することができる場の設置数【累計】	地域	見込		4	10	10	10	10
		実績		0				
(3) 【アクションプラン(総合計画)の指定の指標】相談支援(多機関協働)対応件数【単年】	件	見込		20	20	20	20	20
		実績		3				
<備考:活動の概要(R3年度(2021))> 重層的支援体制整備事業に移行し、社会福祉協議会と連携しながら、相談支援体制の構築のため、有識者、関係機関などによる「相談支援包括化推進協議会」で事業の活動方針を協議するとともに、「実務者会議」を社会福祉法に基づく重層的支援会議と位置付け、支援プランの協議、評価、社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討を行った。							今後の方向性	拡充

事業を構成する事務事業②	地域共生社会推進事業							
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度(2021)	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)
(1) 市民参加の延べ人数	人	見込						
		実績						
(2) 【アクションプラン(総合計画)の指定の指標】	件	見込						
		実績						
(3)	地域	見込						
		実績						
<備考:活動の概要(R3年度(2021))>							今後の方向性	

事業を構成する事務事業③	地域共生社会推進事業							
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度(2021)	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)
(1) 市民参加の延べ人数	人	見込						
		実績						
(2) 【アクションプラン(総合計画)の指定の指標】	件	見込						
		実績						
(3)	地域	見込						
		実績						
<備考:活動の概要(R3年度(2021))>							今後の方向性	

今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、属性や年代を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。
中長期の目標	(いづろまでに事業をどのような状態にしたいか) 多様な居場所やまざりあう場を創出し、子育て世代をはじめ、今まで行政とつながっていない層へのアウトリーチを行っていく(令和4年度から、居場所支援事業補助金により居場所の創出支援を開始する。)

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見 ・交付金を最大限有効に活用しつつ、効果的な事業実施に取り組んでください。 ・事業実施にあたっては、第6次長久手市総合計画の基本構想・基本計画を踏まえるとともに、長久手市みんなで作るまち条例の趣旨に沿ったものとなるように留意してください。 ・行政改革指針に係る「横断的な事務の推進(連携改善)」、「協働事業の拡大」を踏まえ、引き続き事業に取り組んでください。
内部意見への回答	